

資料提供	(令和元年6月28日)
担当課(室)	健康推進課
担当者	並川・花光
電話(直通)	073-441-2643

手足口病の発生が警報基準値を超えました！

県内の小児科定点（30医療機関）からの第25週（6月17日から6月23日）の患者の報告数が194人となり、前週と比較して59人増加しました。1定点医療機関当たりに換算すると6.47人となり、予防対策を徹底するよう喚起する「警報基準値」となる5を上回りました。

県民の皆様、特に乳幼児のいるご家庭においては、手洗いをしっかりとすることや排泄物を適切に処理するなど、感染防止に努めていただきますようお願いします。

【流行の状況】

- 定点あたりの報告数の推移

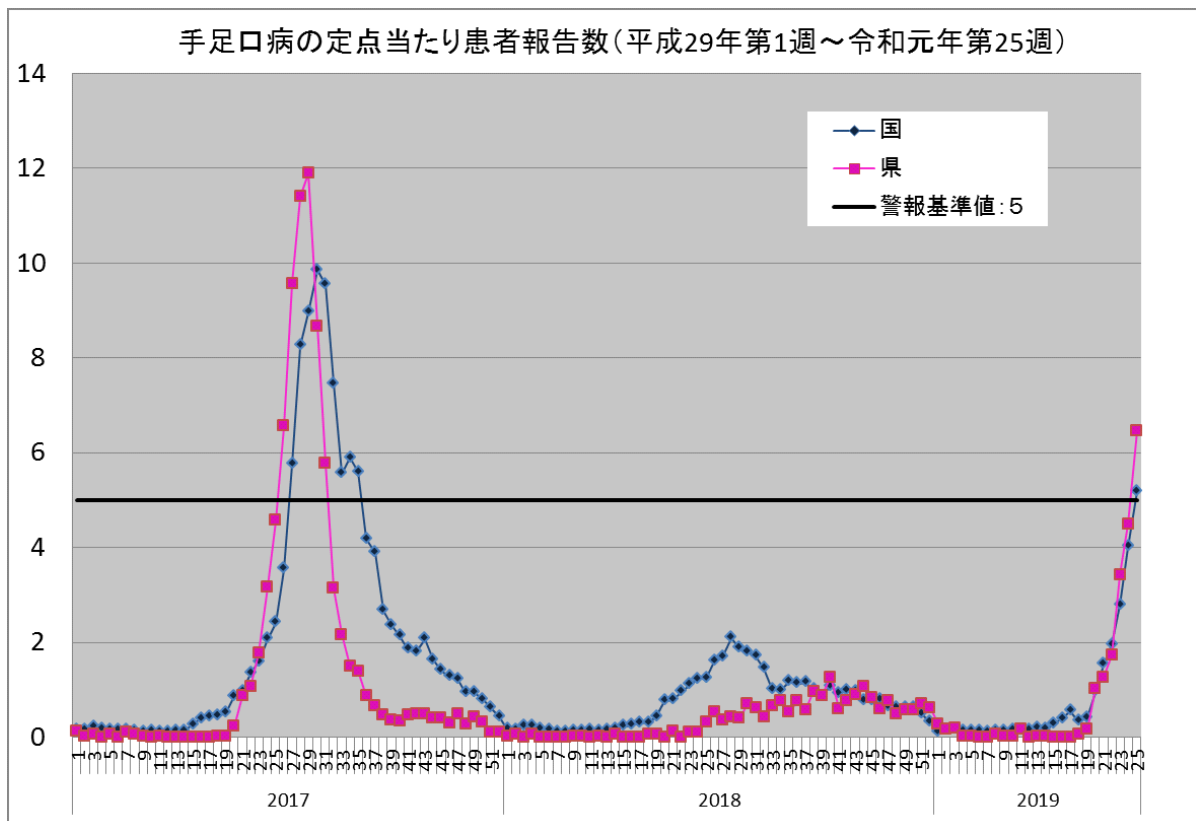
区 分	全 国		本 県	
	報告数	定点あたり	報告数	定点あたり
第23週 (6/2~6/9)	8, 852	2. 79	103	3. 43
第24週 (6/10~6/16)	12, 707	4. 02	135	4. 5
第25週 (6/17~6/23)	16, 417	5. 18	194	6. 47

- 各保健所管内の最新データ（第25週）

警報基準値^(※1)を超えている地域は、和歌山市、田辺及び新宮保健所管内です。

疾病名	県全体	保 健 所 名								
		和歌山市	海南	岩出	橋本	湯浅	御坊	田辺	新宮	串本
手足口病										
患者報告数	194	116	7	10	7	5	2	28	19	0
定点当たり報告数	6.47	12.89	3.5	2.5	1.75	2.5	1	7	9.5	0

※1 警報基準値：5（定点当たり）



【手足口病とは】

1 特徴

手足口病は、口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る、ウイルスの感染によって起こる感染症です。こどもを中心に、主に夏季に流行します。感染症発生動向調査によると、例年、報告数の90%前後を5歳以下の乳幼児が占めています。

2 症状

感染してから3～5日後に、口の中、手のひら、足底や足背などに2～3mmの水疱性発疹が出ます。発熱は約3分の1にみられますが、あまり高くないことがほとんどで、高熱が続くことは通常はありません。ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気です。しかし、まれに髄膜炎などの合併症を伴うことがあるため、高熱、頭痛、嘔吐などの症状がある場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

3 感染経路

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染が知られています。特に、この病気にかかりやすい年齢層の乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園などで手足口病の患者が発生した場合には、集団感染が起りやすいので注意が必要です。

4 感染予防

手足口病には有効なワクチンはなく、また手足口病の発病を予防できる薬もありません。治った後でも、比較的長い期間、便などからウイルスが排泄されることがあります。

一般的な感染対策は、接触感染を予防するために手洗いをしっかりとすることと、排泄物を適切に処理することです。特に、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員とこども達が、しっかりと手洗いをすることが大切です。特におむつを交換する時には、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。

手洗いは流水と石けんで十分に行ってください。また、タオルの共用はしてはいけません。

手足口病は、治った後も比較的長い期間、便の中にウイルスが排泄されますし、また、感染しても発病しないままウイルスを排泄している場合もあると考えられることから、日頃からのしっかりと手洗いが大切です。